

弘前市待機児童解消案 ※H28年10月～H32年3月

1. 目的

平成23年度から平成27年度までの5年間、各年度の当初では待機児童は発生していないが、年度末では、平成26年度までは各々25人から74人発生しており、平成27年度は161人に増加している。

このような状況を改善し、平成28年度は待機児童0人とするため以下の解消案を進めていく事としたい。

(1) 利用調整に係る弾力的運用の拡大**【計110人】**

① 4月

2・3号定員の合計人数まで相互に利用可能とする。

[60人]

※設備運営基準を満たしている場合に限る

② 5月以降

3号定員の通常枠(求職中でも使用できる枠)を100%から105%に拡大する。

[50人]

(2) 保育士の確保**【計27人】**

① 確保しやすい環境づくり

[10人]

これまでは1月であった4月利用の受付開始時期を12月からとして、施設への利用調整結果の通知を、例年より約1か月早い2月上旬に行う事で、保育士の早期確保を支援する。

② 働き始めやすい環境づくり

[12人]

新規雇用もしくは復職を希望する育児中の保育士は、優先入所を適用する。

※市内の教育・保育施設に勤務する保育教諭・幼稚園教諭・保育士・保健師・看護師が該当。

③ 養成校へ学生の地元就労の依頼・就職指導担当者との情報交換

[5人]

情報交換参加者は副市長・理事・子育て支援課より数名、市保育研究会より2名・市内幼稚園より1名を想定している。

(3) 保護者の選択肢を広げる情報の提供

【計10人】

①定員空き情報の情報提供の強化

利用申込み時に最新の定員空き情報を紙媒体で提供及び、毎月の最新情報を市HPにて閲覧可能とする。

②市HPの施設一覧の更なる活用

③子育て施設マップの提供

㈱ゼンリンの協力のもと、市内の教育・保育施設等を表示した配布用マップを作成中。

④妊産婦に対する情報提供

妊娠届出時に保育施設利用に関する資料を渡す事で、情報の提供及び早めの施設見学を促す。

[10人]

(4) 既存の教育・保育施設の有効活用

【計94人】

①幼稚園への利用の誘導

共働き世帯が利用しやすくするための預かり保育の時間延長及び、短時間就労の世帯等を受け入れる体制作りを依頼する。

[20人]

②分園の設置

全年齢が利用でき規模変更で設置・廃止が可能な分園の設置は暫時容認する。

[29人]

③施設整備

待機児童解消加速化プランを活用し、整備のスピードを速め、定員増と施設の安全を確保する。

[35人]

④求職を理由とした利用児童の実施期間の厳格化

※保育実施期間(支給認定期間)を3か月とし、入所児童の入れ替えを促す。

[10人]

【合計241人の入所枠を確保する】